

県西地域の中心市のあり方に関する
調査特別委員会報告事項追加資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	新市まちづくり計画について	企画政策課

平成29年 1 月 1 1 日

新市まちづくり計画について

1 計画の趣旨

新市まちづくり計画（以下、「計画」という。）は、小田原市と南足柄市が合併した場合の新市の将来に関するビジョンを示すもので、両市の速やかな一体化を促進するとともに、新市の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図ることを目的に策定する。

なお、本計画は法定協議会が設置された場合、市町村の合併の特例に関する法律第6条に基づき作成される合併市町村基本計画の基となるものである。

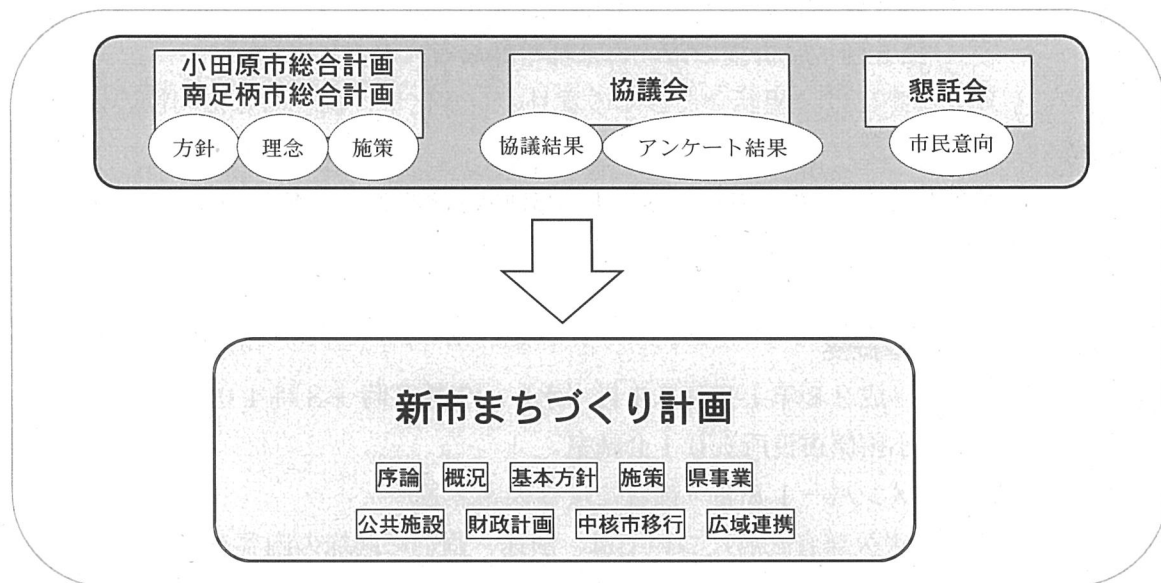
2 計画の対象地域及び期間

- (1) 計画の対象地域は、小田原市、南足柄市の全域とする。
- (2) 計画の期間は、合併年度及びこれに続く10年間とする。

3 計画の策定スケジュール

新市まちづくり計画策定方針に基づき計画素案作成 → 第7回任意協議会(H29年5月)で計画素案を協議(修正) → 第9回任意協議会(H29年8月)で計画素案を承認

4 計画策定イメージ



- 第5次小田原市総合計画と南足柄市第五次総合計画を基本としつつ、両市の市民意向を反映する。
- 新市の振興や一体感の醸成のため、両市の持つ地域資源を活かした計画とするとともに、新市全体が活性化する施策を盛り込むものとする。
- 公共施設の適正配置については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、新市における地域の特性や配置バランス、将来人口、更には後年度の財政負担等を考慮しながら、統合や整備の考え方を示すものとする。
- 財政計画については、財源を適正にシミュレーションし、新市においても健全な財政運営が行われるよう十分に留意する。

新市まちづくり市民懇話会について

1 懇話会の開催趣旨

新市まちづくり市民懇話会（以下、「懇話会」という。）は、新市まちづくり計画（以下、「計画」という。）を作成するいわゆる策定委員会ではなく、計画を策定するにあたり、参考とする市民意向を把握するためにワークショップ形式で話し合う場である。

懇話会では、若い世代や子育て世代を中心としたメンバーが所属する団体での活動や市民生活の中で培った様々な知見から、合併後の市をどの様なまちにしたいか、その実現に何が必要なのかなどについて、市民目線での様々な意見をいただきたいと考えている。

2 懇話会の進め方

○平成29年1月から3月までの期間で5回開催し、1回の開催時間は2時間程度とする。

○メンバーを4班に分け、7月に実施したアンケートの結果や、両市の総合計画などを参考にしながら、回ごとに事務局が提示するテーマについて、班での議論を中心に進める。

【テーマ】 第1回：市民が求めるまちづくりの方向性を考える。（その1）

第2回：市民が求めるまちづくりの方向性を考える。（その2）

第3回：合併後の小田原市域を考える。

第4回：合併後の南足柄市域を考える。

第5回：合併後の市の将来都市像を考える。

○意見を整理する際には、懇話会としての意見の一本化や、統一的な方向性の検討等を行わない。

○回ごとに整理した意見(考え方)は、事務局が計画の将来像や基本方針、新市の重要施策等を取りまとめる上での参考とする。

3 事前説明会の開催概要

(1) 開催日時 平成28年12月21日（水） 午後7時～8時40分

(2) 開催場所 小田原市役所601会議室

(3) 出席者 メンバー18名（都合により欠席2名）

※欠席者2名については、別途、個別に同様の内容を説明済。

(4) 内 容

① 2市での協議について

2市の課題を含めて協議に至る経緯として、なぜ今協議するのか、なぜ2市で協議するのか、2市で何を協議するのかを説明するとともに、現在の協議会の状況を説明

② 新市まちづくり計画について

新市まちづくり計画策定方針をもとに、計画の概要を説明

③ 新市まちづくり市民懇話会について

懇話会を設置する目的や進行方法などに併せて、懇話会で把握した市民意向を、計画策定にどのように活用するのかを説明